

第11号様式

失業者退職手当高年齢受給資格者証

高 年 齢 受 給 資 格 者	氏 名		性別	男・女	年齢	歳		
	住所又は居所							
	退職時に支給された退職手当額	円 (A)						
	就退職年月日	年	月	日	～	年	月	日
	勤 続 期 間	年	月					
退 職 事 由								
基本手当に相当する退職手当の日額	円 (E)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 退職の日前6月に支払った給与総額 円(B)</li> <li>・ 賃金日額(<math>\frac{B}{180}</math>) 円(C)</li> </ul>						
雇用保険法第37条の4第1項の規定による日数	日 (F)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本手当日額 円(D)</li> </ul>						
高年齢求職者給付金に相当する退職手当の額	日	(計算の根拠) $E \times F - A$						
待 期 満 了	年	月	日	年	月	日		
受 給 期 限	日	年	月	日				
備 考								
<p style="text-align: center;">年 月 日 任命権者</p> <p style="text-align: right;">㊟</p>								

(裏面)

注 意 事 項

- 1 この証は、高年齢求職者給付金に相当する退職手当を受けるために必要なものであるから表面に書かれている受給期限日までは大切に保管すること。もし、この証をなくしたり、又は損傷したときは、速やかに申し出て再交付を受けること。
- 2 偽りその他不正の行為によって高年齢求職者給付金に相当する退職手当を受けた場合には、返還等を命ずることがある。